

平成30年2月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成30年2月16日(金) 午後1時00分～午後2時25分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫
委員 武井 紀夫
委員 長谷部理絵
委員 吉田 一雄
委員 渡部 佳子

職員

教育部長	堀切 由彦
教育部次長兼教育総務課長	岩埜 伸二
教育部参事兼施設課長	勝畑 成一
教育部参事兼学校教育課長	河野 勝
教育部参事兼文化課長	山口 玲子
教育部参事兼図書館長	渡邊 雅夫
教育部参事兼中央公民館長	石井 一彦
学校給食課長	真戸原裕二
生涯学習課長	秋元 淳
まなび支援センター所長	齊藤 毅人
学校給食センター所長	地曳 俊雄
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
学校再編課主幹	内海 雅彦
(会議事務局)	
教育総務課主幹	平野 和彦
教育総務課主事	萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案1件)
5. 議 案 議案第8号 木更津市スポーツ推進計画の策定に係る意見について
6. 報告事項 なし
7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、平成30年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。また、前回、1月定例会議の会議録につきましては、吉田委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第8号「木更津市スポーツ推進計画の策定に係る意見について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○岩埜教育部次長

議案第8号「木更津市スポーツ推進計画の策定に係る意見について」ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、木更津市スポーツ推進計画の策定にあたり、スポーツ基本法第10条第2項の規定により、3ページのとおり、平成30年2月5日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたことについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第19号の規定により、議決を求めようとするものでございます。

本計画につきましては、平成29年12月定例会議にて素案を配付させていただいており、その際にご説明させていただきました意見聴取に係る案件となります。

別冊資料「木更津市スポーツ推進計画（案）」1ページをご覧ください。本計画の背景でございますが、国は、平成23年にこれまでの「スポーツ振興法」を見直し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とした「スポーツ基本法」を制定しました。その後、平成24年には、スポーツ基本法の理念に基づく「スポーツ基本計画」を策定し、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出」に向けて、「新たなスポーツ文化」の確立を目指していくことが必要であるとしています。また、平成29年3月には、第2期「スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ参画人口を拡大することによって、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

千葉県でも、スポーツ基本法の趣旨や千葉県体育・スポーツ振興条例に基づき、県の体育・スポーツのあるべき姿を展望した総合的な指針として、「千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定し、現在は第12次の計画によって、「スポーツ立県ちば」の実現を目指し、スポーツの振興を図っています。

こうした中、平成32年には待望の東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることから、今後、スポーツに対する関心は市民の間でより一層高まっていくことが期待されます。

本市では、このような背景に加え、地域特性からみられる新たな課題などに対応するため、スポーツ施策の基本的な考え方や具体的な施策を示す「木更津市スポーツ推進計画」を策定するものでございます。

3ページをご覧ください。続きまして、本計画の位置づけでございますが、スポーツ基本法第10条第1項に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」にあたり、上位計画である国の「第2期スポーツ基本計画」及び県の「第12次千葉県体育・スポーツ推進計画」の内容を参考にした、本市の実情に即した計画です。

また、本計画は「木更津市総合計画」の基本理念の実現に向けて、施策や事業を具体的に示す個別計画であり、本市におけるスポーツ推進政策をより効果的に実現するために、市民やスポーツ関係団体、学校等関係機関と連携を図りながら、地域全体でスポーツの推進に取り組むための指針となるものです。

4ページをご覧ください。続きまして、本計画の計画期間でございますが、平成30年度から平成34年度までの5年間となります。

5ページをご覧ください。続きまして、本計画が目指す将来像と基本目標でございますが、基本理念といたしまして、「スポーツを楽しみいきいきと暮らすまちきさらづ」を掲げ、スポーツを通じてすべての人々が幸福で、豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指しております。

また、基本目標でございますが、6ページのとおり、Ⅰ生涯スポーツの推進、Ⅱ競技スポーツの推進、Ⅲスポーツを活かしたまちづくり、Ⅳ施設と整備の活用を掲げております。それらを踏まえ今後、計画期間である5年間に取り組むこととしております。

8ページをご覧ください。続きまして、施策につきましてご説明いたします。まず、Ⅰ生涯スポーツの推進にかかる成果指標といたしまして、市民（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率について、平成29年度の現状値では45%であったものを、平成34年度の目標値として、65%にすることを掲げております。

15ページをご覧ください。続きまして、Ⅱ競技スポーツの推進にかかる成果指標といたしまして、全国大会等出場奨励金交付事業、本事業は予選大会、選考会を経て出場した国際大会、全国大会に出場する市民を経済的に支援する制度でございます。この事業の交付件数について、平成28年度の現状値では133件であったものを、平成34年度の目標値として、150件にすることを掲げております。

17ページをご覧ください。続きまして、Ⅲスポーツを活かしたまちづくりにかかる成果指標といたしまして、参加選手500人以上の大会で、市外参加者が概ね半数程度かそれを超える大会となるスポーツイベントの数について、平成28年度の現状値では「ちばアクアラインマラソン大会」「木更津トライアスロン大会」「木更津ブルーベリーRUN」の3件であったものを、平成34年度の目標値として1件を増やし、4件にすることを掲げております。

20ページをご覧ください。続きまして、Ⅳ施設と整備の活用にかかる成果指標といたしまして、市営スポーツ施設の利用者数について、平成28年度の現状値では37万1,146人であったものを、平成34年度の目標値として、42万7,000人にすることを掲げております。本市ではそもそもスポーツ施設の数足りていないというアンケート結果もあり、今後スポーツレクリエーション施設といたしまして、江川総合運動場の陸上競技場が平成31年度に供用開始を目指すほか、野球場とサッカー場につきましては陸上競技場の完成後に着手し、野球場は平成33年度には工事開始を予定、サッカー場はその後を予定しております。それら施設の供用開始を踏まえまして、平成34年度までに42万7,000人という目標値を掲げているところでございます。

また、本計画は、平成29年12月20日から平成30年1月18日まで意見公募を実施しております。なお、意見等は特になかったとのこと。そのため、以前に配付させていただきました素案から、内容の変更はございません。

最後に、今後のスケジュールでございますが、3月に予定されておりますスポーツ推進審議会にて最終案を審議したうえで、市民等へ公表されることとなっております。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○渡部委員

8ページ、(1)子どものスポーツ活動の推進の中に運動能力証合格率のことについて掲載されております。まず、運動能力証の内容についてですが、どのようなもので決定するのでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

内容につきましては、反復横とび、長座体前屈、50m走、ハンドボール投げ等、おおよそ年度初めの身体測定とあわせて行う体力測定につきまして、県の基準が設けられており、そのレベルを超えた生徒が運動能力証合格となります。その割合が本市ですと小学校・中学校ともに40%を超えているということでございます。県内54市町村の順位ですと中学校が5位、小学校が13位となっております。

○渡部委員

運動する児童生徒と運動しない児童生徒の二極化という点も掲載されております。運動能力証の取得を運動するモチベーションとすることは、普段から運動している子どもについては良いと思いますが、普段あまり運動をしない子どもについて、何らかのアプローチがもう少しあっても良いのではないかと、思った次第でございます。

○河野教育部参事兼学校教育課長

ご意見のとおり、なかなか運動能力証のみで運動習慣等の向上を図るということは難しいと思いますが、全ての児童生徒を統一した数値基準で運動能力を測れるものが運動能力証だと考えております。しかしながら、それ以外にも早寝早起き、朝ごはん運動といった、健康に対する推進も行っているところでございます。また生活習慣病予防健診、健康診断での危惧健診等、運動能力証以外にも健康面等から見た様々な取組を行っているところをご理解いただければと思います。

○渡部委員

様々なアプローチをされているということでしたので、恐らくここに掲載されているもの以外にも多くの取組をなされていると思いますが、なかなかこの計画からのみでは読み取りにくいと思われました。例えば11ページには「スポーツに親しむことは～明るく元気な生活を送るうえで意義深いものとなります。」とも掲載されていることから、運動能力ということだけではなく、運動したときの爽快感等が苦手な子どもにも感じられるような取組があればより良いのではと感じております。

○河野教育部参事兼学校教育課長

こちらに掲載しているものの他、小中学校の体育の授業がございましたので、運動に親しむ習慣、もちろん準備運動から実技、整理運動に至る、運動の基本的な習慣をつけるような取組につとめております。また先ほどご説明したような取組も随時行っておりますので、ご理解いただければと思います。

○高澤教育長

他にご質問はございますでしょうか。

○渡部委員

42ページに記載されております、総合型地域スポーツクラブでございますが、どの

ようなものになるのでしょうか。

○高澤教育長

簡単に申し上げますと、特定の地域の中で、地域住民の方々が中心となって市やスポーツ団体と協力をしながら運営をするクラブとなります。いま木更津では3つのクラブが立ち上がっており、全国的に広げていこうという取組が進んでおりますが、なかなか広がっていないことが現状でございます。なお立ち上げの初年度のみですが、補助金も交付されております。

○渡部委員

それぞれのクラブの会員数が100人～300人を超えるクラブもありますが、どのように活動を行っているのでしょうか。

○岩埜教育部次長

活動種目等を見ていただくと分かりますが、複数の種目があり、それぞれの活動をする団体をまとめて活動しているクラブということになります。

○高澤教育長

例えば現在、市内各小中学校で体育館を地域に開放しておりますが、そちらは特定のサークル等が活動をする際に市内の体育館を借りるものであり、総合型スポーツクラブとは異なります。総合型スポーツクラブは会員が登録制であったり、単にスポーツができるだけでなく、スポーツ教室等が開催されたりと幅広く活動しております。

他にご質問はございますでしょうか。

○長谷部委員

8ページで、週1回以上のスポーツ実施率を65%にするという目標を立てている一方、34ページに掲載されている、木更津市スポーツに関する意識調査の結果の問14、木更津市の公共スポーツ施設の数について、不足していると答えた割合が39%、問15の公共スポーツ施設への要望についても、スポーツを行う場所の確保と答えた回答者が101人となっております。スポーツ実施率につきましては、現状値の45%の方が全て市内の公共スポーツ施設を使っているわけではないと思われませんが、既にアンケート回答者の40%近くが公共スポーツ施設の不足を挙げている中、それらの整合性をどのように解釈すればよいのでしょうか。

○岩埜教育部次長

ご指摘のとおり、本市におけるスポーツ施設の整備につきましては急務だと考えております。そのため、先ほどご説明させていただきました江川総合運動場の陸上競技場の供用開始が平成31年度を予定、その後さらに野球場及びサッカー場にも着手することから、それを踏まえての65%目標とお考えいただけますようお願いいたします。

○堀切部長

また、ランニングやウォーキング等、必ずしもスポーツ施設を利用しなくてもできる運動もございます。週末の土日どちらかでそういう活動をすることも当然ながらスポーツ実施に該当いたしますので、それら全てを含めての目標値と解釈ください。

○高澤教育長

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

○吉田委員

言葉の定義の問題ではございますが、運動・体育・スポーツ、それぞれの言葉が具体的に何を指しているのかが曖昧になっていると感じております。その中で、例えば学校教育に係わるものは何かと考えますと、恐らくスポーツという単語は対象外になるのではないかと思います。逆に生涯学習の観点で見ると、スポーツという概念が多くを占めることになるのではないのでしょうか。本計画の策定課である、スポーツ振興課が教育委員会の組織から外れたためこうして意見聴取の依頼が来ている、ということは理解しておりますが、ではどのような観点で議論をしていけば良いのかが分かりにくくなっていると思われます。計画策定の元になったスポーツ基本法にしましても、必ずしも体育だけに焦点を置いたものではなく、それに伴う経済効果等も見据えていると感じており、純粋に学校で子どもたちの成長の一助として行うものとはまた異なっているのではないかと考えており、はたしてそれらを一緒に議論できるのだろうかという点がございます。

○高澤教育長

以前に聞いたことがある定義ではございますが、運動とは、身体を動かす全ての活動を広くとらえたもの、スポーツとは、競技・種目を含んでいるもの、体育とは、身体を鍛える、育てるといった目的があるもの、あるいは社会教育等の中で目的を持ちながら身体を鍛えるもの、ということではございました。

○堀切教育部長

一方で、本計画の2ページに記載のとおり、少なくとも本計画におけるスポーツの定義・範囲につきましては広く身体を動かすこと全般を指すとしておりますので、教育や競技、その他の趣味で行うもの等全てを含めた計画と捉えていただければと思います。

○高澤教育長

ほかにご意見がなければ、採決に移ります。本議案につきましては、色々ご質問およびご意見をいただきましたが、計画に対し、修正すべき点等は特になかったと考えております。それを踏まえまして、議案第8号「木更津市スポーツ推進計画の策定に係る意見について」につきまして、原案に対し「意見なし」と回答することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で「意見なし」と回答することに決定いたしました。

以上で、本日本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、今月の報告案件はございません。

続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・平成30年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について

説明：岩埜教育部次長

- ・平成31年木更津市成人式実施方針（案）について

説明：秋元生涯学習課長

- ・ 公民館使用料の減免について
説明：秋元生涯学習課長
- ・ 木更津市立少年自然の家キャンプ場について
説明：秋元生涯学習課長
- ・ 統合準備会だよりの配付について
説明：内海学校再編課主幹
- ・ 平成29年度 木更津市郷土博物館金のすず 館蔵資料展 「絵画資料に見る明治時代」について
説明：稲葉郷土博物館金のすず副館長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○長谷部委員

先日、金田公民館のちいきカフェを見る機会がございました。まちづくり協議会が主導となって毎月実施しているカフェだと思われます。同日、入園前の乳幼児の母子を対象とした、こちらは公民館主催事業となる、公民館仲良しクラブがありました。驚くほどお母さんと子どもがいらっしゃっておりまして、聞いたところ、60組もの登録があるそうです。

それを目にしまして、いまさらな疑問とはなってしまうのですが、金田公民館については金田地域交流センターが供用開始となり、金田地域交流センターは市民活動支援課が主管課となることから、教育委員会から市長部局への移動となることと思います。その時、いま金田公民館で行っている主催事業等の扱いはどうなるのかが気になりまして、本日お話をさせていただきました。

○秋元生涯学習課長

金田地域交流センターの機能につきましては、市民部と調整をしており、現在の金田公民館で持っている機能を金田地域交流センターにも引き継げるよう検討をしております。主催事業につきましても実施していく予定でございます。金田地域交流センターにつきましては、教育委員会としての主催事業、市長部局としての主催事業の両方が事業としてあがることとなります。

○高澤教育長

他にご意見等ありますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、3月の定例教育委員会会議につきましては、3月22日（木）午後1時から、市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成30年2月定例教育委員会会議を終了いたします。

會議錄署名人 教 育 長
委 員